



〒100－8916
東京都千代田区霞が関1丁目2番2号 中央合同庁舎 第5号館
厚生労働省 大臣官房厚生科学課 医系技官採用担当
E-mail ikeisaiyo@mhlw.go.jp

パンフレットでは紹介しきれなかった
多くの医系技官の声を紹介しています

医系技官採用情報ホームページ
www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/saiyou/ikei/



facebook



X



Instagram



メルリングリスト



採用お問い合わせメールアドレス
ikeisaiyo@mhlw.go.jp

厚生労働省

医系技官 2024

「未来を創る」挑戦



Working for Public Health



人々の健康を守り、保健医療の仕組みを築く

医系技官とは、医師免許・歯科医師免許を持ち、専門知識を活かして
より多くの人々の健康を守るための仕組みを築く技術系行政官です。

良質な保健・医療を安心して 受け続けられる世の中に

地域医療構想の推進、オンライン診療の推進、医師の働き方改革、医療従事者の養成・確保、医師偏在対策、医療安全、医療の国際展開、地域包括ケアシステムの構築など、様々な課題に取り組んでいます。

次の世代の子どもたちが 健やかに成長できる未来に

妊婦検診や乳幼児検診、「健やか親子21」といった国民運動や、子どもたちへの医療費助成、不妊治療など、母親と子どもが健やかに成長できるよう、多くの事業に取り組んでいます。

一生涯、健康で暮らせる サポートを

我が国の健康づくり（健康日本21）、がん・循環器病・アレルギー疾患対策、難病の医療費助成や研究の推進、感染症危機管理体制の構築、ワクチン接種体制の構築など、様々な対策に取り組んでいます。

日本の保健・医療分野に イノベーションを

保健・医療分野のDXの推進等を通じて、生産性の向上、国民自身の予防の促進、質の高い医療等の提供、情報の利活用による研究開発の推進など、多くの取り組みを行っています。

医系技官の活躍の場は、多種多様。
人々の健康を守り、医療の仕組みを築く
ダイナミックな仕事がここにはあります。

- ・他省庁（子ども家庭庁・環境省・文部科学省・外務省・防衛省など）
- ・在外公館
- ・国際機関（WHO等）
- ・地方自治体（都道府県、市町村）
- ・独立行政法人（AMED、国立病院機構、JICA等） など

1億2千万人の健康・安全のために
日々活躍しています。

これからますます 「変革力」と「目的意識」が重要に

人口減少、少子高齢化、経済成長の鈍化を受けて、保健医療福祉の制度・政策も激変の時代を迎えます。医師のキャリアパスもどんどん不確実な時代になっているかも。医系技官15年、医政局5年の経験から、これからますます「変革力」と「目的意識」が重要になると感じます。

変革力の根源となる思考力の涵養には、大量のインプット+アウトプット+フィードバックのサイクルを経験する必要があります。さらに、もう一つ変革に必要な「人に動いてもらう」ための組織行動学的な力の獲得には、若い年次で裁量を持って、実際に組織を運用する経験が必要になります。また、「目的意識」を育むには常に「何のために」を質高く問われる環境に身を置く必要があると考えます。厚労省はそれらの経験が豊富、という希有な環境にあり日本が直面する困難な状況を打破すべく思考・行動し、国の政策を立案・運用できるようになるだけでなく、様々なレイヤーにおける変革や実行を主導する力を身につけることができます。詳細は二次元バーコードの先に。進路を検討する際に、幅広くお役立て下さい。

「未来を創る」仕事にあなたも挑戦してみませんか？

ここでは必ず糧になる経験ができる のではないかと感じています

科学研究、新生児聴覚検査、乳幼児健康診査、こどもの入院付添い、生殖補助医療など、幅広く担当させていただいています。

令和5年4月に子ども家庭庁が設立されました。政府の方針を間近で感じながら、新しい組織の立ち上げを内側から経験させていただいたことは貴重な機会でした。また、各方面から期待の声を頂く日々で、身が引き締まる思いで業務する日々を過ごしています。

どの道に進んでも、その先にそれぞれのプロフェッショナルがいっしょになって、私自身そのプロフェッショナルを目指しながら、様々な分野を経験すること、新しく学ぶこと、それによる自身の成長を楽しみながら働かせていただいているように思います。

また、医系技官の仕事について、医師である必要性、求められる役割は何か、ということを時折意識することで、アイデンティティ、やりがい、責任も感じます。

一本道だけでなく、寄り道する場合など、色々なルートがあると思いますが、どんなルートであっても、ここでは必ず糧になる経験ができるのではないかと感じています。

子ども家庭庁成育局母子保健課
加藤 斐菜子 KATO Hinako

令和2年入省。健康局健康課で健康診査、睡眠、飲酒等に携わり担当。その間、新型コロナウイルス感染症対策推進本部における業務も経験。令和4年4月から母子保健課（令和5年4月に子ども家庭庁に移管）。

若手医系技官 CROSS TALK

入省のきっかけ、医系技官になって感じたこと等を語ってもらいました。



続きの座談会でも
若手医系技官のリアルな声に迫ります。
詳しくはホームページにてご覧ください。



入省のきっかけは？

山路：大学生のときに、たまたま大学のOBの医系技官の講演会があって、話を聞いたのがきっかけ。大学での勉強を生かして、かつ臨床じゃない選択肢として、行政という道があることを知った。

加古：学生の頃にインターンをしたこと。実際に行政の仕事に触れて、面白いな、結構向いてるんじゃないかな、と思って研修医が終わってすぐ入省した。

渡邊：佐渡で初期研修した経験がきっかけになっている。医師不足に対して、現場からできることには限りがあると感じた。誰かが行政からアプローチしなきゃと考えた。

医系技官になってみてどう？

松下：厚労省って、厚生に労働、人の生き死にすべてに関わっている。世の中に自分が関わっている、ということを感じ取る。あとは、専門家とか国会議員とか、テレビでしか見たことがなかった人に会えてすごくうれしかった。

鈴木：入省して、こんな楽しい仕事があったのか、と知った。入省しなかったら知らなかったと思うもったいなかったと思う。

渡邊：まだ入省して1年も経っていないけ



保険局
医療課 主査
加古 敦也
KAKO Atsuya



健康・生活衛生局
感染症対策部予防接種課 主査
鈴木 恵美里
SUZUKI Emiri



健康・生活衛生局
健康課地域保健室 主査
松下 詢
MATSUSHITA Jun



保険局
医療課 主査
山路 正登
YAMAJI Masato



保険局
医療課 主査
渡邊 拓実
WATANABE Takumi

れど、臨床現場で感じた課題が、医系技官である自分の仕事として、自分が解決すべきこととして目の前に立ちはだかることがあった。この経験は医系技官になることでしか出来なかったのではないかなと思う。

楽しいことや辛いことはある？

渡邊：1、2年という短いスパンで担当者が変わっていく中で、歴史を正しくつなぎ、前に進めるということの重さをすごく感じる。あとは、「この人すげえな！」って方々に囲まれて仕事が出来ているのは幸せだなと思う。

鈴木：誰が意見を言うかではなく、どんな意見を言うかを重視し、職位に関係なく、お互いの意見を尊重して検討する風土があるのは、厚労省の良いところだと思う。

どういう人と一緒に働きたい？

加古：臨床医には向いているけど、行政医には向いていないという人は、あまりいないんじゃないかな。他職種と話して、患者と話し

て、家族と話して、そこで折り合う所を見つけていくっていう医師の仕事は、行政でも発揮する機会が多いかなと思う。

松下：僕ら医系技官は全員夢を追いかけるバンドマンだと思っている。マインドセットがサッカー少年みたいな人が向いているかなと思う。

みなさんにメッセージを

松下：自分は、主査（※概ね卒後5年目まで）で入れて良かったなっている。若いうちに入ること、色んな人のやり方を見て学ぶことができる。

渡邊：このパンフレットを手に取った時点で、0.1%でも医系技官に興味がある人だと思う。ただ、本当に自分がやりたい仕事なのかは、医系技官になってみないと分からない部分もあると思う。明確な入省のきっかけがある人は少ない。ぜひ、見学や説明会で医系技官の話を聞いて欲しいです。

医系技官が取り組む PROJECT

大プロジェクトの裏側をご紹介します。

医師の働き方改革

今年4月に、医師の働き方改革の制度がいよいよ始まりした。医師の健康を守るため、そして安心・安全な医療を確保するため、医師の働き方改革はなくてはならないものです。一方で、医師の残業時間を制限して地域医療が守れるのか？一人前の医師を育てられるのか？制度施行にあたり、多くの課題がありました。平成30年の労働基準法改正、令和3年の医療法改正、そして今年4月の制度施行まで、これらの課題に立ち向かい、歴代の担当者がバトンをつないだ一大プロジェクトの舞台裏をご紹介します。



医師の働き方改革について、
座談会で振り返っている様子を
ホームページにてご覧いただけます



医療・介護同時改定

令和6年度は、6年に一度の診療報酬・介護報酬の同時改定が行われる節目の年であり、いわゆる団塊世代が全て75歳以上となる2025年以降、また、高齢者人口がピークを迎える2040年頃を見据え、医療と介護の連携等、様々な視点からの検討が必要です。厚生労働省では、昨今の課題である物価高騰や賃金上昇、人材確保の必要性、患者・利用者負担・保険料負担への影響等も踏まえつつ、患者・利用者が必要なサービスを受け続けられるよう、部局の垣根を超えて一丸となり、同時改定に向けた検討を行ってきました。



医療・介護同時改定について、
座談会で振り返っている様子を
ホームページにてご覧いただけます



CROSS TALK

PROJECT



大臣官房危機管理・医務技術総括審議官
森光 敬子 MORIMITSU Keiko

平成4年入省。食品保健課、健康政策指導課を経て、文部省、埼玉県、東京空港検疫所、国立感染症研究所等に出向。保険局医療課長、環境省審議官、保険局審議官を経て、令和5年9月より現職。

どの職場、どの仕事も面白い！！

2000年に向けた介護保険制度施行準備で、医療とは違う福祉の世界との意識の違い、常識の違いにノックアウトされたり、逆にカウンターを浴びせたりと、頭の隅々まで使って、仕事をしたことや、国立病院、国立療養所140超の病院をまとめて独立行政法人とする国立病院機構の設立準備において、新しい組織を作り、その中で中央治験支援室の立ち上げや、人材育成のキャリアプランを作成するなど、新しい仕組み作りをしたこと、厚生局で、特定機能病院の医療監視において、医療機関を回って、病院管理者だけでなく病院を支える人々とディスカッションをして、その仕組みを学べたこと及び常に質を高めるために努力する姿勢を見せていただいたことなど、厚生省に入省して30年ほどが経ちましたが、いろんな職場があって、どの仕事も面白い!!という瞬間があります。

あの仕事を経験していたから、この課題を解決できると思うことがあります。皆さんが、医学部で学んだこと、学校外で経験したこと、臨床で経験したことが必ず生きてくる職場だと思っています。一度、厚生労働省の仕事を経験してみませんか！

社会に貢献する喜びを共有しませんか？

私が行政を志したきっかけは、結核療養所で勤務したときの経験です。現在の結核医療は、一部の患者さんをのぞいては、医療は難しくありません。このため、日本全体の結核治療の成績を向上させるには、医師の技量というよりは、いかに患者さんに薬を飲んでもらうかといった政策であることを臨床現場で痛感しました。

そんな中、先輩に、「先生だったからこそ救えた患者って何人いますか？」と聞いたところ、正直に、「一人いるかいなかだな。ガイドライン通りに診断・治療していたら、自分だから救えた患者にはならないからね。」と言われ、一方で、医系技官からも話を聞く機会があり、「行政は責任も重いけど、自分の政策によって、多くの命を救うこともできるし、その逆もある」と。その後、行政の道に進んでいます。

医系技官の業務は幅広く、ダイナミックで、やりがいがあります。医療・福祉の未来を共に築く仲間を求めています。厚生労働省の医系技官として、医療政策の立案、実行等に携わり、国民の健康を支える重要な役割を果たし、社会に貢献する喜びを共有しませんか？



大臣官房厚生科学課長
伯野 春彦 HAKUNO Haruhiko

平成17年入省。健康局結核感染症課、疾病対策課、血液対策課等を経て、岡山県庁に出向。その後、医政局地域医療計画課医師確保等地域医療対策室長、厚生科学課医療イノベーション企画官、研究開発振興課長、医事課長、PMDAへの出向等を経て、令和4年より現職。

令和6年度 採用情報

応募資格

日本国籍を有する医師・歯科医師としています。
ただし、平成16年4月以降医師免許を取得した方(歯科医師については平成18年4月以降)については、臨床研修を修了した者(見込みを含む)に限ります。

応募期限

前期試験: 令和6年5月25日(土)
後期試験(予定): 令和6年11月4日(月) 後期試験は行わないことがあります。実施の有無は8月頃に発表します。
*予定は変更になる場合がありますので、最新情報はホームページをご確認ください。

採用試験

前期試験(6月)および後期試験(11月)の年2回実施 *最新情報はホームページでご確認下さい。

オンラインイベント

業務説明会(医科・歯科)

ご参加いただく皆さんに、医系技官の幅広い仕事を知って頂けるように、業務説明・質疑応答や、医系技官と意見交換ができるブレイクアウトセッションを行います。

オンライン個別相談(医科・歯科)

個別相談をオンラインにて随時実施しております。
相談方法など詳しくはホームページをご覧ください。

その他オンラインイベントの出席(医科)

社会医学サマーセミナー(全国衛生学公衆衛生学教育協議会主催)
公衆衛生医師合同相談会(PHCC)(全国保健所長会主催)
など

現地参加のイベント

令和6年度 厚生労働省半日見学会(医師および医学生を対象)

厚生労働省の雰囲気や医系技官の働きぶりを感じていただける「半日見学会」を開催いたします。医系技官の業務全般についてご説明や、各部署で勤務する医系技官から、具体的な政策の中身や働きぶりについてお話しいたします。また、その後、採用試験や医系技官のキャリア形成など、個別の質問にお答えする時間も設ける予定です。

令和6年度 職場経験

医系技官を将来の進路として検討されている方を対象に、夏期休暇等を利用して実際の医系技官の職場や業務を経験していただく機会です。

詳しい採用情報やイベントの最新情報、医系技官のリアルな声をホームページでも公開しています。ぜひご覧ください。

